

## 令和4年度市町村職員民法研修（財産法）実施要領

### 1 目的

業務の遂行において、多くの部署、多様な場面で必要となる民法（財産法）について、契約等に係る基礎知識を学び、職場での実務に役立てます。

### 2 対象者及び定員

民法（財産法）の知識を必要とする職員 48名

### 3 実施期日

令和4年8月18日(木)、19日(金)、22日(月)、23日(火) 計4日間

### 4 研修内容及び時間

別紙日程表のとおり

### 5 会場

愛知県自治研修所 7階 大教室

名古屋市中区三の丸2丁目5番10号 電話（052）223-3905

### 6 受講者情報

受講される方の民法学習履歴を記入してください。

（例：大学法学部、職員研修、通信教育、その他（ ）、なし等）

### 7 研修方法

講義

### 8 事例・質問事項

研修の中で取り上げてほしい事例や質問事項等がある場合は、様式「民法研修（財産法）事例・質問事項等調査票」に記入の上、令和4年7月1日(金)までに当センターにメールにて提出してください。

## 9 事前課題

特にありません。

## 10 持ち物

### (1) 「ポケット六法」

(もしくは他の六法(民法及び国家賠償法の記載があるもので、出版社は不問とします。最新版が望ましいです。))

### (2) 普段職場で使用している名札

## 11 新型コロナウイルス感染症の感染対策について

- ・研修当日は、自宅で必ず『検温』をしていただき、発熱や体調不良がある場合は、無理をせず欠席(早退)してください。
- ・手洗い・消毒をこまめに行うほか、マスクの着用や咳エチケットに努めてください。
- ・適宜換気を行いますので、御理解と御協力をお願いいたします。
- ・政府等の方針その他情勢に伴い、研修の延期、中止の判断をする場合があります。最新の情報はホームページ(<http://www.a-kenshu.jp>)を御確認ください。